

職員の給与等に関する報告及び勧告

令和8年10月

山口県人事委員会



令 8 人 委 第 1 8 0 号

令和 8 年 (2026 年) 1 0 月 1 5 日

山 口 県 知 事 村 岡 嗣 政 様

山口県人事委員会委員長 山 崎 健 司

一般職の職員の給与等について

地方公務員法第 8 条、第 1 4 条及び第 2 6 条の規定に基づき、公務運営について別紙第 1 のとおり報告するとともに、一般職の職員の給与について別紙第 2 のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第 3 のとおり勧告します。

この勧告の実現のため、所要の措置をとられるよう要請します。



令 8 人 委 第 1 8 0 号

令和 8 年 (2026 年) 1 0 月 1 5 日

山口県議会議長 柳 居 俊 学 様

山口県人事委員会委員長 山 崎 健 司

一般職の職員の給与等について

地方公務員法第 8 条、第 1 4 条及び第 2 6 条の規定に基づき、公務運営について別紙第 1 のとおり報告するとともに、一般職の職員の給与について別紙第 2 のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第 3 のとおり勧告します。

この勧告の実現のため、所要の措置をとられるよう要請します。

目 次

別紙第 1 公務運営に関する報告（意見）	1
1 県行政を支える人材の確保	1
2 働きがいを実感できる環境づくり	3
3 働きやすい勤務環境の整備	5
4 公務員倫理の徹底	10
別紙第 2 職員の給与に関する報告	11
1 職員の給与	11
2 民間給与の調査	11
3 民間との給与の比較	12
4 国家公務員との給料の比較	13
5 物価及び生計費の状況	14
6 人事院の報告及び勧告の内容	14
7 給与の改定	15
8 今後の課題	17
9 給与勧告制度の意義と役割	18
別紙第 3 職員の給与に関する勧告	20
1 給料表	20
2 諸手当	20
3 改定の実施時期	22
別記第 1（行政・公安・海事・研究・医療・教育職給料表）	23
別記第 2（任期付研究員の給料表）	51
別記第 3（特定任期付職員の給料表）	51
人事院の給与勧告等の概要	53
参考資料	55

